

迎春 ～町長・議長 年頭のごあいさつ～



上里町長

関根 孝道

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、輝かしき平成19年の新春をご健勝にてお迎えの事と心からお慶び申し上げます。

日ごろより、皆様方には温かいご理解と絶大なご協力を賜り積極的に町政を推進して参ることができました。ここに心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

昨年日本経済は、バブル崩壊後の長引く景気低迷から脱却し明るい兆しが見えはじめたところでございます。

また、世界的には、異常気象とも言えるフィリピンでの大型台風上陸やオーストラリアの干ばつをはじめとする災害が発生し、多くの尊い生命や財産が失われました。また、イラク戦争後の復興支援の中、

多発するテロにより多くの尊い生命を失ってしまいました。また北朝鮮におけるミサイル発射や核実験、拉致問題等非常に大きな国際的な問題を抱えた状況にあり、これらの問題については、早期の6か国協議により一刻も早い平和的な話し合いによる解決が求められています。

そして、国内においては、相次ぐ児童虐待や『いじめ』による自殺等の問題をはじめ、私たちの生活に影響を与える大きな事件事故が発生しております。

さて、上里町でも、昨年は、一人一人の人權を大切に差別のない明るい町づくりと町民の福祉向上・町発展のために積極的に諸施策を進め、今後の町づくりを推進するための第4次総合振興計画（基本構想）の策定をして参りました。

また、厳しい財政状況を踏まえ、行政改革を推進し、特別職の給与削減、委員の定数減員や各種補助金等の削減に積極的に取り組んで、初年度において2億1646万円の経費削減の効果を見たところであり、平成18年度も引き続き行政改革を実施しており、平成19年度も努力して参りた

いと考えております。

本年も引き続き財政的には厳しい状況が続くものと予想されますが、12月に議会議決をいただいた第4次総合振興計画に基づき、4月から町政を推進し、人權を大切に差別のない明るい町づくりと心ふれあう福祉の町、環境にやさしい町、また積極的な情報公開を推進し、男女共同参画社会の町づくりを目指します。『ふるさと 上里町に住んでよかった』と言える魅力と活力溢れる上里町の建設に全身全霊を持って邁進して参りたいと思っております。

また、公共下水道や集落排水事業の推進、本庄道路（17号バイパス）早期実現、上里西部土地改良事業、生活環境問題等をはじめ学校給食センターに関する問題や教育関係の諸事業・諸問題も山積しており、これらも町民の皆様方の一層のご理解ご支援を賜り、町政を推進して参ります。結びに、今後とも町政に對しまして、絶大なご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。町民皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念を申し上げます。新年のごあいさつといたします。



上里町議会議長

小暮 敏美

町民の皆様におかれましては、ご健勝にて新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素より町議会に對し深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、上里町議会は昨年4月に行われた町議会議員選挙から議員定数を20人から6人削減して14人とし、5月1日から新しい議会が発足しました。なお、議会内部組織の常任委員会は、3常任委員会から、総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会の2常任委員会となりました。

また、議会改革として一般質問における一問一答方式を導入し、傍聴者等に分かりやすくすることや、町のホームページに議会会議録を掲載するなど取り組みを行いました。本年もさらに町民の皆様

と議会との距離が近くなるよう努力していく考えです。

昨年の上里町を振り返ってみると賀美児童館の完成ですべての小学校区に児童館が設置されたこと、第4次上里町総合振興計画（基本構想）の策定や新行財政改革推進プランの取り組みなどを町づくりに向けた事務事業を行ってまいりましたが、上里サービスエリア周辺地区整備事業（ハイウェイオアシス計画）、給食センター建て替え、都市計画道路の整備、福祉の充実、学校の耐震補強など多くの課題や懸案事項を抱えています。こうしたとき、議会は時代の変化に對した新たな政策提言がなされるよう、機能充実と議会活動の活性化に努め、町執行部と共に真剣に議論・協議を行い、町民の皆様福祉向上と町発展につながるよう努力していきます。

終わりに、本年も町民皆様の負託に應えられる町政の推進と上里町の更なる発展が図られるよう取り組んでいく考えでありますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



平成19年度 放課後児童クラブ生募集

各放課後児童クラブでは、下記のとおり平成19年度クラブ生の募集を行います。

クラブ名	対象地域	住 所	電話番号	募集人員
七本木児童館クラブ	七本木小	七本木393	☎35 1356	40
上里町東児童館クラブ	上里東小	七本木1800-3	☎35 3451	50
神保原児童館クラブ	神保原小	神保原町1393	☎33 3621	40
長幡児童館クラブ	長幡小	長浜977-1	☎35 3541	40
賀美児童館クラブ	賀美小	金久保889	☎34 1100	50
風の子クラブ	神保原小	神保原町1306-1	☎33 2646	随時募集
ちびっ子クラブ	長幡小・七本木小	七本木438-4	☎33 6792	
げんきクラブ	上里東小	七本木1263-1	☎34 0297	

開放時間

- ...午前9時～午後5時30分（必要に応じて6時30分まで）
（長期学校休業日...必要に応じて午前8時～午後6時30分）
- ...下校時～午後6時30分
（長期学校休業日... 午前8時～午後6時30分、 午前7時30分～午後6時30分）

対象

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学1～3年生までの児童
 （～については、特に必要と認められたときは6年生まで。～は6年生まで可）
 各児童館クラブにおける申し込みは、～が1月27日(土)まで、～は随時募集となっています。
 申込用紙は、各クラブに用意してあります。
 保育料等詳細については、各クラブへ問合せください。

国民年金コーナー

**確定申告の時には国民年金保険料の
支払いを証明する書類が必要です！**

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となりますので、年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。

国民年金保険料の支払いについて社会保険料控除を受けるためには、保険料の支払いを証明する書類が必要です。

確定申告の際には、保険料を納めたときに交付される領収書や、社会保険庁（社会保険業務センター）から送付される『国民年金保険料控除証明書』を添付してください。

昨年9月末時点で、

国民年金保険料の納付実績のある方

控除証明書は、昨年11月に社会保険庁から送付されています。

昨年10月以降に

その年初めて国民年金保険料を納めた方

2月上旬に、控除証明書を発送します

控除証明書に関する問合せや、再発行の依頼は熊谷社会保険事務所または控除証明書専用ダイヤル「☎0570 000 9911」までお願いします。

問合せ

熊谷社会保険事務所「☎048 522 5211」

『上里町の人事行政の運営等の状況』を公表します

町民のみなさんに、町職員の採用・退職・給与・勤務時間・その他勤務条件・研修などの状況を広く知っていただくため、次のとおり公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

職員採用(平成18年度)

職務内容	人数 (うち女性数)
保健師	2(2)
合計	2(2)

職位別任用状況

職名	人数 (うち女性数)
課長相当職	22(1)
課長補佐相当職	25(1)
合計	47(2)

職員の退職の状況(平成17年度)

	事務職 うち女性数	技術職 うち女性数	保育士 うち女性数	全職員 うち女性数
定年退職	()	()	()	()
勸奨退職	2(2)	()	()	2(2)
自己都合退職	()	()	()	()
その他 (死亡・免職・失職)	1()	()	()	1()
退職者合計	3(2)	()	()	3(2)

部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成17年	平成18年	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務企画	42	42	0
	税務	20	20	0
	民生	41	43	2
	衛生	13	11	2
	労働	0	0	0
	農林水産	13	13	0
	商工	2	1	1
特別行政部門	土木	19	16	3
	小計	153	149	4
	教育	25	25	0
公営企業等 会計部門	水道	8	8	0
	下水道	4	3	1
	その他	9	12	3
合計		199 [203]	197 [203]	2 [0]

職員数は一般職に対する職員数であり、[]内は、条例定数の合計である

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	17年度 1年目	18年度 2年目	19年度 3年目	20年度 4年目	21年度 5年目	22年度 6年目	合計	(参考) 数値目標
一般行政	減員				4	4	5	6	19
	増員								
	差引				4	4	5	6	19
	職員数	153	153	149	145	140	134	134	19
特別行政 (教育委員会)	減員				1	2			3
	増員		1						1
	差引		1		1	2			3
	職員数	25	26	26	25	23	23	23	2
公営企業等 (水道・下水道・ 国保・介護)	減員							1	1
	増員								
	差引							1	1
	職員数	21	21	21	21	21	20	20	1
合計	減員		0	4	5	7	7	23	
	増員		1						1
	差引		1	4	5	7	7	22	22
	職員数	199	200	196	191	184	177	177	

計画期間は、平成17年～22年までの期間です。

2. 職員の給与に関する状況

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (18.3.31現在)	歳出額 A 千円	実収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 (B/A)	(参考) 16年度の人件費
17年度	30,701	7,083,820	397,456	1,437,863	20.2%	18.4%

人件費には、特別職に支給される給与等も含まれます。

職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)人	給与費				1人あたりの給与費 (B/A)千円
		給与 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 (B)千円	
18年度	174	683,654	94,873	290,520	1,069,047	6,144

職員手当には、退職手当は含まれません。
給与費は、予算に計上された額です。

特記事項

- 管理職手当の支給率を平成17年度については、課長職の10%を9%(1%)に課長補佐職8%を7.5%(0.5%)に減しました。
- 日当手を平成17年度より凍結しました。

職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額 円	平均給与月額 円	ラピッド 指数
上里町	44.3歳	344,200	382,923	96.4
国	40.3歳	329,728	382,092	

職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	上里町	国			
		初任給 円	2年後の給料 円	初任給 円	2年後の給料 円
一般行政職	大卒	176,800	189,600	170,200	183,800
	高卒	148,000	159,700	138,400	148,000
技能労務職	大卒				
	高卒	123,400	131,200		

職員の経験年数別・学歴別平均給与月額の状況
(平成18年4月1日現在)

区分		10年以上 15年未満 円	15年以上 20年未満 円
上里町	大卒	236,600	287,500
	高卒	205,000	244,600
国	大卒	300,500	362,000
	高卒	247,500	298,700

一般行政職の級別職員数の状況
(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な 職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	6	4.5%
2級	主事・技師	10	7.5%
3級	主任	53	39.6%
4級	係長・主査	27	20.1%
5級	課長補佐	20	14.9%
6級	課長・参事	18	13.4%

上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員手当の状況

期末・勤勉手当

上里町 (平成18年度支給割合)		国 (平成18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

退職手当 (平成17年度末退職者支給率)

区分	上里町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	勸奨退職20年以上勤続 1号給		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績(17年度実績)	6千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	1.5%
手当の種類(手当数)	4手当

調整手当

5% (平成19年4月までの経過措置 17年度 7%)	支給総額	56,789千円
	職員1人あたり 平均支給年額	285千円

時間外勤務手当

区分	金額 千円
支給総額(17年度)	20,003
職員1人あたり平均支給年額(17年度決算)	131

その他の手当

手当名	内容及び支給単価 円	
扶養手当	・配偶者	13,000
	・扶養親族 第1・2子	6,000
	第3子以降	5,000
	扶養特定期間加算	5,000
住居手当	・持家 新築・購入5年未満	4,500
	5年以上	3,500
	・借家支給制限	27,000
通勤手当	・自動車等利用者 通勤距離数(km) 2km以上から支給	
	・交通機関利用者 鉄道利用者 運賃相当額(6か月定期) 限度額 55,000円	
管理職手当	課長	10%
	課長補佐	8%

特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分		給料月額等 円	期末手当	退職手当
給料	町長	777,000	18年度 支給割合 4.40月分	退職時給料月額×特別署としての勤続期間の月数×0.35 任期ごと 退職時給料月額×特別署としての勤続期間の月数×0.21 任期ごと 退職時給料月額×特別署としての勤続期間の月数×0.20 任期ごと
	助役	640,000		
	収入役	602,000		
	教育長	602,000		
報酬	議長	311,000		
	副議長	253,000		
	委員長	231,000		
	議員	222,000		

平成17年度から特例条例により、町長・助役は、給料および期末手当を 20%、教育長は、給料および期末手当を 15%減じた額になります。
収入役は、現在置いていません。

3. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

勤務時間の概要

1週間の勤務時間	40時間（国：40時間）
1日の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 （職務によっては変則の勤務時間あり）
休憩時間	正午及び午後3時から15分間
休憩時間	午後0時15分～1時

休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇があります。

年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇 平均取得日数	平成17年度	平成16年度
	9.01日	8.0日

育児休業の取得状況

休業の内訳	休業の種類	育児休業		部分休業	
		うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計		10人	6人	0	
	うち女性	10人	6人	0	
	うち男性	0	0	0	

時間外勤務の状況

第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1～3月)	年間
5.5時間	3.5時間	5.3時間	6.6時間	20.9時間



4. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分の状況

平成17年度において、免職処分（免職・降任・休職・降級）の該当者はありませんでした。

懲戒処分の状況

平成17年度に懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）を受けた職員総数は8人（戒告5人・減給3人）でした。処分事由は、一般服務関係（信用失墜行為）8人でした。

5. 職員のサービスの状況

職員の守るべき義務の概要

『すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない』という根本基準を実現するため、地方公務員法は、職員に対し、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限など、服務上の強い制限を課しています。

職務専念義務免除の状況

職員は、法律または条例に特例の定めがある場合のほかは、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなければなりません。ただし、『職務に専念する義務の特例に関する条例』により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

平成17年度における承認件数は、研修を受ける場合が2件です。

営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされています。

平成17年度における許可件数は3件となっており、国勢調査に従事する指導員ならびに調査員の委嘱と、NPO法人のスポーツクラブの指導者を兼ねる職員の地方公務員法上の許可等です。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修の概要

平成17年度に実施した研修は、合計13コースあり、のべ研修人員は55人です。

研修体系	コース数・人数
彩の国さいたま広域連合（自治人材開発センター関係）	2コース 4人
児玉郡市広域市町村圏組合関係	11コース 51人

7. 職員の福利および利益の保護の状況

福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は埼玉県市町村職員共済組合です。

共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して、必要な給付を行う『短期給付事業』、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う『長期給付事業』、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付などの『福祉事業』の大きく分けて3つの事業を行っています。

福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、平成17年度は157,665千円の負担金を支出しました。

このほか、平成17年度は、厚生事業費として各種クラブ活動支援事業の補助金63千円を支出しました。

公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷・疾病・障害および死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補てん（補償）と、被災職員の社会復帰の促進および職員・遺族に援護を図るため必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。

具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。

平成17年度に公務災害または通勤災害の該当事由はありませんでした。

8. 公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況

平成17年度において、措置要求の該当はありませんでした。

不利益処分に関する不服申立ての状況

平成17年度において、不服申立ての該当はありませんでした。

問合せ...総務課秘書人事係 [☎35 - 1234内3201]

指名競争入札の結果

単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

平成18年12月4日分

工事名	落札金額	落札業者
平成18年度 上里町浄水場 2取水ポンプ入替工事	9,051,000	藤田エンジニアリング㈱埼玉支店
平成18年度 上水道配水管布設（18-10）工事	3,885,000	アイデン設備㈱
平成18年度 三軒地内（町道5758号線）側溝改修工事	8,967,000	美山土建興業㈱
平成18年度 原地内（町道2393号線）道路改良舗装工事	4,095,000	木村工業㈱
平成19年度版 生涯学習カレンダー印刷製本	1,659,000	朝日印刷工業㈱

税のこと もっと知ろうよ 大切さ (上里町3年 村井千洋さん 作)

町民税の申告は

『2月16日(金)』

3月15日(木)』です。



町では、2月16日(金)から3月15日(木)まで、『平成19年度分町民税申告』と『平成18年分所得税の確定申告の一部(還付申告など簡易な申告等)』の申告相談等を行います。毎年申告期限間近になると、会場が混雑し長時間お待ちいただくことがありますので、できるだけ指定日にお出かけください。平成19年度分・町民税申告は、平成18年分(平成18年1月~12月)の所得が対象となります。

申告相談では、みなさんの申告にもとづいて、職員が申告書の作成をお手伝いします。下記日程表により、必ず受付時間内にご来場ください。

昨年まで送付していた『申告お知らせハガキ』(町民税申告通知書)は、今年から送付しません。申告が必要と思われる方は、自主的な申告をお願いします。

なお、郵送による住民税申告を希望される方などは、ご連絡をいただければ申告書を送付します。

◆申告が必要な方

平成19年1月1日現在、上里町に住所があり、次のいずれかの要件に該当する方(所得税の確定申告書を提出した方は不要です。)

- 農業・営業を営んでいる方
- 不動産(地代・家賃)・利子・配当等の所得がある方
- 公的年金等に係る所得のある方
- 生命保険の満期返戻金などの一時所得があった方
- 生命保険契約に基づく年

金・原稿料・講演料などの雑所得のある方

給与所得者で勤務先から町へ『給与支払報告書』の提出がない方

勤務先で年末調整していない方(平成18年中に就職や退職した場合など)

2か所以上から給与を受けている方

医療費控除などを受けようとする方

年末調整後に、扶養・生命保険料控除等を変更する方

所得がなく、家族から扶養されていない方

みなさんの自主的な申告をお願いします。



申告相談地区別日程表

会場 上里町役場・4階大会議室

受付時間 午前の部...午前9時~11時、午後の部...午後1時~4時

指定日に都合の悪い方のために、申告日(3月2日(金)・3月15日(木))を設けてありますが、大変な混雑が予想されますので、下記期限内の都合のよい日で申告をしてください。

月日	相談地区	月日	相談地区
2月16日(金)	黨・金下・金上	3月2日(金)	指定日に都合の悪い方(町内全域)
2月17日(土)		3月3日(土)	
2月18日(日)		3月4日(日)	
2月19日(月)	内出・西金・金下東・勝一	3月5日(月)	古新田
2月20日(火)	勝二・原一・原二・天神・真下・堀込	3月6日(火)	三田
2月21日(水)	宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・宮	3月7日(水)	京塚・久保新田
2月22日(木)	下郷・上郷・久保・西大御堂	3月8日(木)	四ッ谷・三軒
2月23日(金)	東大御堂・寺西・新堀・並木沖	3月9日(金)	西原町東・西原町西・一丁目
2月24日(土)		3月10日(土)	
2月25日(日)		3月11日(日)	
2月26日(月)	田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内	3月12日(月)	東町東・東町西・二丁目・三丁目・四丁目
2月27日(火)	横町・阿保町・長浜町	3月13日(火)	五丁目・宮本町
2月28日(水)	立野・立野南・久城	3月14日(水)	八町河原・忍保
3月1日(木)	本郷一・本郷二・本郷三	3月15日(木)	指定日に都合の悪い方(町内全域)

譲渡所得(土地・建物の売却収入、株の取引など)がある方は、税務署で申告してください。申告のお知らせハガキ(町民税申告通知書)は送付しませんが、自主的な申告をお願いします。農業所得者は、すべて今年から収支計算となります。収支内訳書や月別集計表を作成の上、ご来場時に持参してください。年金収入のみの方は、『年金所得者確定申告説明会』でも申告書を作成することができます。

◆申告時に
持参するもの

印鑑

申告者の口座番号控え

所得税の還付が生じる場合は、申告者の口座に返金しますので、金融機関名、支店名、口座番号等を控えてきてください。また、所得税を納める方が新たに口座引き落としを希望される場合は、申告者の口座番号等のほか、金融機関登録印が必要となります。

所得計算の基礎となる書類

- ・ 給与および年金所得者：源泉徴収票
 - ・ 事業所得者：収支内訳書（申告者本人が作成）
 - ・ 農業所得者：収支内訳書
- または月別集計表（申告者本人が作成）

- ・ 不動産所得者：収支内訳書または収入金額、必要経費が分かる書類および固定資産税の領収書と課税明細書
- ・ 配当所得、一時所得、雑所得などがある方：計算書や支払調書
- ・ 領収書・控除証明書等（平成18年中に支払った金額のもの）

金額のもの

- ・ 国民健康保険税
- ・ 国民年金保険料（控除証明書）の提出または提示が義務付けられました
- ・ 介護保険料（1号）
- ・ 生命保険料（一般の生命保険・個人年金保険など）
- ・ 損害保険料（火災保険・傷害保険など）
- ・ 医療費控除を受ける方
- ・ 医療費などの領収書（健康

納税窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

1月の開庁日

[夜間（午後9時まで）]

1月5日(金)・15日(月)・25日(水)

[休日（午前8時30分～正午）]

1月14日(日)

夜間は庁舎西入口（夜間入口）よりお入りください。

窓口・問合せ

税務課収税係

[☎35 - 1220内1121]

お知らせ

税の納付は便利、確実な『口座振替』のご利用を！

問合せ

税務課住民税係

[☎35 1220内180]

[2・1803・1905]



（学生のみ）
その他必要と思われるもの
必要書類が不備の場合は、
再度ご来場いただくことも
ありますので、ご注意ください。

- ・ 障害者控除を受ける方
- ・ 障害者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者手帳
- ・ 介護保険の要介護認定（要介護2～5）を受けている方で、身体障害者手帳がない場合でも、町の交付する『障害者控除対象認定書』を提示することにより、障害者控除を受けられる場合があります。
- ・ 学生証が在学証明

本庄税務署からのお知らせ

平成18年分年金所得者の確定申告説明会

開催日・開始時間	会場
2月8日(木) 午前10時～・午後2時～	本庄市中央公民館 実習教室A・B
2月9日(金) 午前10時～・午後2時～	上里町役場 4階大会議室

受付は開始時間の30分前から行います。説明開始後の入室はご注意ください。都合のよい会場をご利用ください。年金収入のみの方が対象となります。

【当日持参するもの】

平成18年分『公的年金等の源泉徴収票』及びその他の年金の支払い調書または計算書
国民健康保険、生命保険、損害保険等の控除（払込）証明書
医療費控除を受けられる方は、平成18年分の医療費の領収書（事前に医療費の集計をした明細書もあわせてお持ちください）
印鑑、ボールペン、のり、電卓等

給与所得者の

『申告書記載指導日』のご案内

その場で申告書を作成し、提出することができます。詳しくは同時配布の『本庄税務署からのお知らせ』をご覧ください。

住宅借入金等特別控除

日時... 2月5日(月) 午前10時開始

会場... 上里町役場・4階大会議室

医療費控除

日時... 2月5日(月) 午後2時開始

会場... 上里町役場・4階大会議室

問合せ... 本庄税務署 [☎22 2111]

消費者啓発・トラブル情報④

『実験商法』・『点検商法』 に要注意！

◆相談事例

事例

昨日、一人暮らしの私の家に販売員がやって来た。検査だといって、コップに水道水を入れ、それに何かを入れ、『こんなに汚れている』と、茶色く変色した水を見せた。『こんな水飲んでいたら死んじゃうよ。』と言われ不安になり、浄水器を取り付けることになった。その時はもう買うしかないと思ったが、後から考えると、30万円と高額なので契約をやめたい。

大家さんに相談したら、集金の時に立ち会って交渉してくれるというが、このまま支払わなければならないのか...。(70代女性)

事例

6日前、販売業者が『水の検査をする』と家に来た。断ったのに上がり込んで、薬品を使って水質検査をした。話しているうちに浄水器を取り付けることになってしまい、その支払方法やこちらの支払可能金額を聞かれたが、浄水器の値段の説明は無く、業者が帰った後に総額30万円であることがわかった。高額な上に使い勝手も悪い。解約したいのだが...。(70代女性)



お答えします

これらは、『実験商法』または『点検商法』と呼ばれる悪質商法です。『無料で点検してあげます。』などと言って販売する目的を隠して訪問し、不安をあおったり、強引に契約をさせたりします。

事例は浄水器ですが、このほか『水道管の無料点検』『配水管清掃サービス』『テレビアンテナの点検』『電話機の点検』『消火器の点検』『ミシンの点検』『漏電検査』など、商品は様々です。いずれも『点検』『検査』などと言って訪れ、不必要な商品売りつけたり、工事の契約をさせたりします。

このような訪問販売で契約した場合は、契約書を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフ（無条件で契約を解除すること）ができます。また、クーリング・オフ期間を過ぎていても、業者の説明にウソがあったときや、帰って欲しいと言ったのに帰ってくれないので仕方なく契約したときは、特定商取引法や消費者契約法で取り消すことができる場合があります。

相談事例については、クーリング・オフについて助言し、電話や面談でクーリング・オフの通知の書き方、出し方について情報提供をして解決しました。

販売員の勧誘は巧みで、なかなか消費者一人では太刀打ちできません。事例のように周囲の人に相談したり、もし断り切れず契約してしまっても、あきらめないでお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。



困ったときの相談窓口は...

上里町役場『消費生活相談窓口』[産業振興課農政商工係内 ☎35 - 1232内2533]

(毎週金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)

消費生活支援センター熊谷 [☎048 - 524 - 0999・FAX048-525-6316]

(土・日の相談窓口)

社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03 - 3448 - 1409]

保健センター予定表 ☎33-2550

1月	5日(金)	一般相談
	12日(金)	赤ちゃん相談
	15日(月)	精神相談 ----- 3歳6か月児健診 (平成15年6月生)
	16日(火)	1歳6か月児健診 (平成17年6月生)
	17日(水)	3・4か月児健診 (平成18年9月生)
	18日(木)	7・8か月児健診 (平成18年5月生)
	19日(金)	一般相談 ----- 2歳児歯科健診 (平成16年12月生)
	22日(月)	精神相談
	26日(金)	一般相談 ----- BCG (平成18年10月生)
	29日(月)	精神相談
30日(火)	母親学級特別講座	
2月	2日(金)	赤ちゃん相談
	5日(月)	精神相談 ----- 1歳6か月児健診 (平成17年7月生)
	6日(火)	3歳6か月児健診 (平成15年7月生)
	7日(水)	7・8か月児健診 (平成18年6月生)
	8日(木)	3・4か月児健診 (平成18年10月生)
	9日(金)	一般相談 ----- 2歳児歯科健診 (平成17年1月生)

休日の医療機関はこちらへ...

休日急患診療所

[本庄市保健センター内☎24 2003]
(内科・小児科は午前9時～午後4時)

在宅当番医療機関

診察は午前中のみとなります。

1・7(日)	五十嵐整形外科医院	☎24 - 2313
1・8(月)	黒岩整形外科医院	☎34 - 0551
1・14(日)	小林クリニック	☎23 - 3371
1・21(日)	うめだクリニック	☎76 - 4151
1・28(日)	恵南クリニック	☎24 - 0008
2・4(日)	本庄皮膚科形成外科医院	☎22 - 3233

精神障害者保健福祉手帳が変わります

新しい手帳は写真添付となります。平成18年10月1日以降、手帳を申請（新規・更新）し、交付された方は、顔写真を持参してください。現在手帳をお持ちの方は、改めて手続きをする必要はありません。なお、サービスの内容に変更はありません。

申請書類

- 精神障害者保健福祉手帳申請書
- 精神障害者保健福祉手帳診断書
- (または障害年金証書の写しと直近の年金払込(支払)通知書の写し)
- 手帳が交付(1～3級)された方は顔写真(たて4cm×よこ3cm)

申請先・問合せ

福祉こども課社会福祉係
[☎35 - 1236 (直通)]

保健センターからのお知らせ

こんにちは！
保健師&
栄養士です

問合せ...保健センター [☎33-2550]

『母親学級特別講座』に参加しませんか！

妊娠、出産、出産後を通じて女性の身体は大きく変化します。今までにない身体の変化に不安を感じることはありません。診察の時にはなかなか聞けないことを、ぜひこの機会に聞いてみてはどうでしょう。

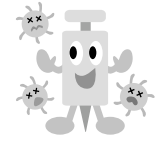
産婦人科医師が、詳しくていねいにお話しします。産後のお話もあります。産後の方はお子さんと一緒に参加することもできます。

- 日時**... 1月30日(火)、午後1時15分～3時
 - 会場**... 保健センター
 - 準備**... 母子手帳、筆記用具、その他(ひざかけ、飲み物など各自必要なもの)
- お子さんと一緒に参加する方は、お子さんに必要なオムツなどもご用意ください。

～幼稚園・保育園等の年長児の保護者の方へ～

『麻しん風しん混合予防接種』はお済みですか？

幼稚園・保育園の年長児の方、全員が『麻しん風しん混合予防接種』の対象となりました。平成19年3月31日まで接種できます。接種がお済みでない方は早めに受けましょう。



町で実施する予防接種を受けるときの注意

予防接種法で定義される『1歳～2歳未満』とは、『1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前々日まで』となります。この期間外で接種すると予防接種法に基づく接種となりません。三種混合1期初回の接種(3回)は、3～8週間までの間隔を守って接種したものが、予防接種法に基づく接種となります。

『栄養教室』開催します

- 日時**... 1月28日(日)
午前9時30分～午後1時
- 会場**... 保健センター
- 対象**... 女性
- 内容**... 生活習慣病予防のための調理実習および健康講話
- 講師**... 食生活改善推進協議会
- 定員**... 30名(定員になり次第締切)
- 参加費**... 100円
- 準備**... エプロン、三角巾、筆記用具、電卓
- 申込**... 1月22日(月)までに保健センターへ
- 主催**... 上里町・上里町健康体力づくり推進協議会



『スマートライフ』で冬あったか！

ちょっとした工夫で、上手にエネルギーを使うことができます。地球にもやさしい『スマートライフ』で冬を乗り切りましょう。

エアコン・ガスファンヒーター

- 暖房の目安は20
- 窓際に丈の長い厚手のカーテンをかける（冷気の侵入を防ぐ）
- 電気カーペットを併用する（室温が低くても快適に過ごせる）



電気こたつ

- 敷き布団と掛け布団をセットで使う（すきま風と床への放熱を防ぐ）
- 熱いと感じるときは暖めすぎ、温度調節を低めにして暖めすぎないようにする

電気カーペット

- 団らんのスペースにあったサイズを選ぶ
- 人のいない部分はスイッチをオフにする



『冬の温暖化対策』にご協力を！

海水面上昇や異常気象など、深刻な影響が心配される『地球温暖化』。それを食い止めるには、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出をできるだけ抑えることが必要です。

冬は、暖房によるエネルギー使用量が増える季節です。埼玉県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。

冬のライフスタイル実践
（キャンペーン期間）
12月1日～3月21日

暖房温度を暖めすぎず、適温に設定しましょう。衣服や暖かい飲食物を取り、運動をするなど、暖房に頼らず暖かく過ごす工夫をしましょう。

冬のエコライフDAY
（キャンペーン期間）
12月1日～2月28日

一日、環境によい生活にチャレンジしてみませんか。省エネ、省資源の成果をチェックシートで把握していただきます。チェックシートは、上里町役場町民環境課にあります。

自治会、学校、団体、企業単位で、または地球温暖化防止活動推進センターのホームページからも参加できます。
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolife/ecolifeDAY.html>)

温暖化防止は皆さん一人ひとりが主役です。身近な省エネをお願いします。

問合せ

埼玉県環境部温暖化対策課
☎048-8303030

平成19年2月18日(日)開催 第16回上里町乾武マラソン大会からのお知らせ

～申込締切は1月16日(火)まで～

大会参加者募集！

申込方法

参加費を添えて直接事務局に申し込む。

所定の郵便振替用紙で郵便局より申し込む。

シー・ランテス（コンビニ対応ランナース大会エントリーサービス）にて申し込む。

インターネット・携帯電話（www.runnet.jp/）にて申し込む。

申込期間

1月16日(火)まで（当日消印有効）

シー・ランテス、RC会員RUNTESを利用される場合も、1月16日(火)（必着）まで。



種目・参加費一覧

種目	コード	部門	参加費
ハーフマラソン	A	男子39歳以下（高校生含む）	2,500円 （高校生は2,000円）
	B	男子40歳代	
	C	男子50歳以上	
	D	女子（高校生含む）	
10km	E	男子39歳以下（高校生含む）	800円
	F	男子40歳代	
	G	男子50歳以上	
	H	女子39歳以下（高校生含む）	
	I	女子40歳以上	
5km	J	男子39歳以下（高校生含む）	1,500円
	K	男子40歳以上	
	L	女子（高校生含む）	
	M	中学生男子	
2.5km	N	中学生女子	500円
	O	小学4年生男子	
	P	小学4年生女子	
	Q	小学5年生男子	
	R	小学5年生女子	
	S	小学6年生男子	
ジョギング （記録計測なし）	T	小学6年生女子	1,500円
	U	一般	
		小中学生 ファミリー （小中学生とその保護者等のペア）	

問合せ

上里町乾武マラソン大会実行委員会事務局
【（生涯学習課内）☎35-1245】



~町立図書館からのお知らせ~

『紙芝居講座』開催!

紙芝居の楽しみ方、演じ方について楽しく学んでみませんか。

日時... 1月25日(木)

午後1時30分~3時30分

会場... 町立図書館2階視聴覚室

対象... 一般

講師... 田中和子氏

(紙芝居実演・研究者)

定員... 50名

申込... 1月10日(水)~20日(土)

問合せ... 町立図書館 [☎34 - 0455]

きてみませんか?

子どもシアター

日時... 1月13日(土)・午後2時~

作品... アニメ『エリック・カールコレクション(はらぺこあおむし、だんまりこおろぎ、ごちゃまぜカメレオン)』

くまさんのポケット

日時... 1月10日(水)・24日(水)

午前11時~

お話し会(カッコーの会)

日時... 1月20日(土)・午後2時~

子ども放送局

日時... 毎月第1~4土曜日

午前11時~

図書館カレンダー 1月

(印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	④	5	6
7	⑧	⑨	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28	㉑	30	㉓	2/1		

就学援助制度をご利用ください

小・中学校の義務教育が円滑に行われるよう、経済的に困りの保護者に対して、学用品や給食費等の援助を行います。

該当者 生活保護は受けないが、それに準じてお困りの方
町県民税等が非課税又は減免された方
児童扶養手当を受けた方 など

申込 平成19年4月から受給を希望される方は、2月23日(金)までに学校教育課へ

問合せ 学校教育課学校教育係 [☎35 - 1246内3901]

上里町奨学資金の貸付申請を受け付けます

高等学校、大学等へ進学を希望しながら、経済的理由で進学あるいは在学が困難な人に対して、その才能を育成するために奨学資金を貸付けます。ただし、学校長の推薦のほか、いくつかの条件があります。

貸付額 高等学校等に在学.....月額2万円以内
(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む)
高等専門・専修学校に在学...月額3万円以内
(専門課程で修業年額2年以上の者に限る)
短大・大学・大学院に在学...月額4万円以内

貸付利率 無利子

返済 卒業の6ヶ月後から貸付月額の2分の1以上を月額として10年以内に返済

申込 3月30日(金)までに奨学資金貸付申請書・推薦調書・住民票抄本・所得証明書を添えて学校教育課へ

問合せ 学校教育課学校教育係 [☎35 - 1246内3901]

かみさと文芸

ひとり居の間の深さよ虫名残
余生とははかなき言葉落葉掃く
木の葉降りる版画めきたる一里塚
木の実降りる版画めきたる一里塚
真実はず来にけり冬ざくら
退院す真綿のような小春の日
大根漬け貯金したよな気持なり
短日や今日の憂いは今日で止め
威勢よくはじき飛ばすや木の実独楽
それぞれの古墳名をもち冬日向
返り花思わせぶりにそっと咲き
秋風や峠見守る百地蔵
返り咲く花数さみし紅蘇芳

青木 靖政
塚越 信雄
塚越 節子
根津由太郎
森村 和江
板垣 清美
福島しげ代
横田 安子
高橋 澄
森村 桜堂
星野 素枝
服部 暁峰
佐藤 秀乃

少子化を憂っています からすつり 佐藤マサル

秋になると烏がこの赤い実を好んで食べるので、『烏瓜』の名があるといわれています。烏瓜の花は夜しか咲かないので人目につかないそうです。雌雄異株でエビガラスズメという蛾が夜中雄花と雌花を飛び回り、しぼった汁はひびやあかぎれの薬になり、また婦人の化粧水にもなり、種は産婦の乳の出を促すといわれています。さて、少子化問題どうなるのでしょうか。